

▶▶▶あなたに合った利用パターンは？

求職者

①再就職に向けての準備を集中して行いたい

⇒ 週5日×12週間通所(職業センターで実施している「講習」「作業」が網羅して行える、毎日の通所で就労リズムが整う等)

②就職活動の合間で利用したい

⇒ 週1日～3日×12週間通所(希望する「講習」や「作業」のみ)

※①②ともに就職が決まれば12週間を待たず早期での終了も可能です。

③内定が決まったが、勤務開始まで期間(時間)がある

⇒ 勤務開始日まで週5日通所(勤務開始日まで就労リズムを崩さず過ごせる等)

⇒ 勤務開始日まで受けたい講習がある日のみ(就職に向けての不安の軽減、実習時の課題の解決等)

④通所中の支援機関のプログラムにはない講座を受講したい

⇒ 受けたい講座がある日のみ(希望する「講習」のみ、遠方であればオンラインでの参加や出張講習も可能)

※利用にあたっては所属先との相談・調整が必要となります。

休職者

①メンタル不調以外の理由で休職をしており、復帰に向けては準備が必要

⇒ 復帰日まで週3～5日通所(復帰に向けた体力・集中力の向上、復帰に向けて不安な点や課題の整理・対応策の検討等)

※メンタル不調によって休職されている方にはリワーク支援を実施しています。

在職者

①今の職場で安定して働き続けるために、課題や困りごとに対する対応策を検討したい

⇒ 仕事が休みの日の平日(希望する「講習」「作業」のみ、自己対策や課題解決に係る相談等)

②今の職場で働き続けるために、職務内容や労働条件の見直しを考えている

⇒ 企業の業務命令の下で勤務時間内に(「講習」「作業」を通して就労上の得手・不得手等の整理、自己対策や配慮事項の整理・検討、職場との情報共有等)

③働きながら転職活動をしたい

⇒ 仕事が休みの日の平日(職種や労働条件等検討に係る作業体験、再就職に向けての特性整理・自己対策・配慮事項の検討等)

利用しやすいポイント



①利用期間が柔軟に設定できます。数日間のための利用も可能です(最大12週間)。

②作業のみ、講習のみの利用も可能です(ご希望や目的を踏まえて設定します)。

③求職者だけでなく、休職者、在職者も利用できます(なお、公務に従事されている方は対象外となります)。

④就職活動と並行して利用できます。

☑ 留意事項

●求職者(就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所の利用中の方も含む)については、職業準備支援と並行して、又は終了後すぐに一般就労に向けた就職活動を行う予定のある方が対象となります。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部
鳥取障害者職業センター

JEED 鳥取センター



〒680-0842

鳥取県鳥取市吉方189

TEL : 0857-22-0260

Email : tottori-ctr@jeed.go.jp

